

平成30年度

事業計画書

事業体系

事業計画の概要	(1)
Ⅰ. 公益事業	(2)
1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業	
(くにたち市民芸術小ホール)	(2)
2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (くにたち郷土文化館)	(4)
3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業	
(くにたち市民総合体育館)	(6)
4. 共通公益事業 (総務課)	(7)
5. 指定管理事業 (各館共通)	(7)
Ⅱ. 収益事業等	(8)
1. 付帯サービス事業	(8)
2. その他の事業	(8)
Ⅲ. 管理 (法人管理事業)	(8)
1. 役員及び役員会等に関する事業	(8)
事業計画の内訳	(10)
1. 自主・共催事業	(10)
(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業	(10)
(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業	(14)
(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業	(18)

事業計画の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(定款第4条第1号)
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業(定款第4条第2号)
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業(定款第4条第5号)
- 市より受託する施設の管理運営事業(定款第4条第6号)

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が薫るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壌を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

第2回目を開催した「くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展」事業と関連事業については、前回と同型の記録冊子を編集し発行します。ホームページ上に掲載した各種情報もアーカイブ化する編集デザインを行い、記録を整備します。

第2回全国公募野外彫刻展および地域交流プログラム「Play me, I'm yours」など、検証と自己評価を行い、市における文化芸術推進基本計画の策定に資するよう提言をはかります。2020年を会期とする次期事業について、計画づくりに着手します。

また、財団・市・大学等の多角的連携による文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業の助成継続に市と共に取り組みます。あわせて、市文化芸術条例の制定を踏まえ、文化政策環境の変化に対応し、市民芸術小ホールが市の文化芸術振興に果たす役割や機能の位置づけを協議し、明確にします。

また、谷保天満宮などに代表される市内に現存する有形・無形の歴史的文化的遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛情を感じる気持ちを育む重要な要素の1つです。これらの歴史的文化的遺産の適切な保護と活用は郷土文化館を中心に行い、将来にわたって市民共有の財産として守っていきます。

市民総合体育館では、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、人々のスポーツに対する関心が高まることから、特に新しいスポーツにチャレンジ出来るよう、子どもを対象にした体験会を開催してまいります。また、高齢者は健康に対する関心が高く、ウ

オーキング等の軽スポーツへの参加も多いことから、高齢者を対象にした通年の事業展開を目指します。このほか、しょうがい者の利用が増えることが見込まれることから、気軽に施設を利用できるよう、ハード・ソフトの両面で改善を重ねてまいります。

一方、国立市は芸術小ホール及び総合体育館の外壁改修工事を行い、芸術小ホールではスタジオ照明のLED化換装工事、エレベーター改修工事など老朽化した設備の更新が順次行われます。利用者の安全と施設利用の要望に配慮しつつ、施設の維持管理に努めます。

以上、平成30年度においても、3館の施設運営にとどまらず、各機関と連携して文化、芸術、スポーツによる地域づくりをめざします。また、新たな事業の実施に向けて、基本財産の活用を検討していきます。

具体的には、

- 「文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業」の主旨が市の芸術文化創造環境に定着するよう、地域の芸術活動団体、組織、大学等との連携を推進します。市の文化芸術条例の理念に寄与するとともに、芸術文化事業を通じた「地域社会の絆の維持及び強化」や「共生社会の実現」など、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」と文化芸術条例の趣旨に沿った施設効用の最大化に努めてまいります。
- 考古資料の展示をはじめ、講演会等の充実を図り、くにたちを学ぶ機会を多角的に展開します。特に、国立市に本田家の主屋及び薬医門が寄贈されたことから、本田家の書画や篆刻に焦点を当てた展示をします。また、「城山さとのいえ」と連携して、南部地域の自然、文化、農事等に関連した事業を、市民協働を主体にして実施します。
- 小学生対象の体験会を重点的に実施していきます。また、健康づくりの観点から、高齢者のスポーツ普及にも取り組んでまいります。

以上の柱に沿った平成30年度の事業計画は、次のとおりです。

I. 公益事業

1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(くにたち市民芸術小ホール)(定款第4条第1号) 〈平成30年度の事業目標〉

年度前半は外壁改修工事にとまなう施設の利用制限があるので、積極的に地域との連携による館外事業を実施します。また、市の文化芸術推進基本計画の策定も想定して、指定管理期間の完成年度として全体の目標達成に努めます。

◎重点事業

- 事業企画制作に関わるプロデューサー制の定着と、主催共催事業PRの改善。
- 市連携による文化芸術活用プラットフォーム形成事業の推進
 - ◇教育、福祉、まちづくりなど、地域連携を深める社会包摂機能の検討を継続
 - ◇大学連携による舞台芸術の育成支援や普及啓発事業の充実
- 市文化芸術政策の策定に資する提言、提案、意見交換の推進

◎目標数等

- 館内利用者数 34,000人(前期外壁改修工事のため半減)
- 事業収入、寄付・協賛金 予算額の確保 4,178,000円

ア. 芸術文化事業

(ア) 芸術環境創造事業

地域の強みである大学連携、学校教育との連携を引き続き推進します。あわせて、多角的な連携で、文化事業推進に財団の役割強化と存在感を高めるように努めます。

① 教育、福祉、まちづくりと連携した地域貢献事業

芸小ホールでは、市基本構想や劇場法の理念に沿い、教育や福祉、まちづくりと関連させた事業企画に取り組みます。

芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業として、高齢者、子育て家庭、しょうがい者などだれもが芸術文化に親しめるアクセス機能の強化を図ります。さらに、「Meet the Artist」によるアウトリーチやインリーチなど様々なアクセス強化事業にも取り組みます。また、同様の児童向け演劇公演を共有する立川地域文化振興財団などとの協力も進めます。

一般財団法人地域創造の公共ホールのための支援プログラム「ダンス活性化」事業の採択を受けて、コンテンポラリーダンスの舞踊家による公演とワークショップの複合事業に取り組み、市民参加型で、芸小ホールの施設を活かした公演を制作します。

② 学校教育との連携事業

小中学校による見学や職業体験の受け入れに、子どもおすすめ事業などの広報協力に加え、ホールの公演事業を通じてアートと出会う接点を多様に設けます。

市と大学との包括連携協定を踏まえ、国立音楽大学などの若い音楽家の育成をコンサート事業などで支援します。一橋大学の芸術文化領域の研究者とも連携し、くにたちからの芸術文化を発信し、次世代の文化芸術の担い手たちを支援していきます。

③ 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

地域の魅力ある講師による「市民一芸塾」を引き続き開催します。くにたちトークグラウンドをシリーズ化し、芸小ホールならではの学び啓発に取り組みます。

(イ) 芸術振興事業

平成29年度末に国立市は「文化芸術条例」を制定します。くにたち市民芸小ホールでは、だれもが文化芸術に親しめるよう、鑑賞と体験と交流の拡充を図ります。

① 芸術文化の創造事業

打楽器系コンサート事業など主催事業のコアプログラムを定着させ、特性あるホールとして地域への浸透を図ります。市出身の作家・詩人多和田葉子氏との公演事業を継続するほか、市と縁ある卓越した芸術家を事業制作に活かしていきます。

② 芸術文化の継承事業

次世代へ継承される古典を味わうことを趣旨に音楽、芸能等の「名演」をホールで親しみやすく開催します。

③ 芸術文化の交流・支援事業

真打ちを輩出したすたじお寄席の成果を踏まえ、新に真打ちをめざす若手を加えてすたじお寄席を継続します。また地域ゆかりの音楽家による多彩な音楽の公演をスタジオコンサートとして開催します。鑑賞者との交流や応援の実感が持てる事業を工夫します。

④ 創客、利用拡大事業

公益事業として無料、入場制限なしの「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」を定期的で開催し、芸小ホール利用者の裾野を広げていきます。

ホール利用の空き日を活用した「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進を図ります。

主催事業では、質の高い公演に加え、トークやワークショップ、アウトリーチなどを複合的に企画して、文化芸術への関心を掘り起こします。主催事業やホール事業を分かり易く伝え、各層からの支援や理解の増進を図るため、発信力の充実に努めます。

(ウ) その他

スタッフの職務能力の向上を図ります。地域との連携を深めるコーディネート力の開発は、財団経営と地域文化の向上に寄与するため、協働や連携について研修参加等の機会を設けます。接遇についても職員間の標準化をはかり引き続き向上に務めます。

① 自主事業、連携事業企画調査事業

モデル的事業の視察研修のほか、一般財団法人地域創造のステージラボ、都芸術劇場など先進機関が開催する研修・講座を活用します。

② 実行委員会参画事業

地域の芸術文化活動団体が主体的に運営する「くにたち音楽祭」、「吹奏楽フェスティバル」の開催を支援します。各団体の交流と活動の自立を促進し、市民による芸術文化活動が充実するよう環境整備に協力します。ファミリーフェスティバルやくにたちギャラリーネットワークとの連携事業も継続します。

2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業(くにたち郷土文化館)(定款第4条第2号)

〈平成30年度の事業目標〉

地域に貢献する郷土文化館を目指すため、専門職員としての学芸員の専門性を活かし、社会の要請や地域の変化を視野に入れた運営を行います。また、参加型の事業を充実させ、利用者の調査、研究等に対応できるよう生涯学習活動の支援を行います。

◎重点事業

- 本田家の書画や篆刻に焦点を当てた企画展示
- 所蔵の紙資料や写真等のデジタル化
- 古民家の多角的な利用の促進

◎目標数等

- | | |
|---------------|---------|
| ○郷土文化館見学等の来館者 | 25,000人 |
| ○古民家見学等の来館者 | 15,000人 |

ア. 郷土文化事業

(ア) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

郷土文化館では、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとして、地域文化の継承と発展を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、さまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の学びの拠点として資料の公開及び普及活動を展開します。また、自然環境に恵まれた立地特性を生かし、附属施設の古民家及び「城山さとのいえ」と連携して事業を推進します。

① 展示事業

・常設展示

「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をメインテーマに、そこに暮らす人々の生活や文化と自然について時系列的に展示します。また、展示イメージを変更することなく、展示資料のガイド等を見直し、見学者の増加を目指します。

国立市古民家を集会や事業のために利用拡大を図り、市民が集える施設としての活用を図ります。

・企画展示

資料収集事業による収蔵資料等を活用し、時機に合わせて郷土に関する文化の伝承、振興に資する特別展、企画展を実施します。平成30年度は、国立市に本田家の主屋及び薬医門が寄贈され、篆刻印が市の有形文化財に登録したことを記念し、本田家の書画や篆刻に焦点を当てた展示、白寿を迎えた郷土の芸術家である関頑亭氏の作品のなかから国立市所蔵美術作品を中心にした展示、紙を素材にして様々な創作品を展示する紙の工芸展などを実施します。

② 資料収集・調査・研究事業

・変貌する谷保地域の郷土史、都市環境等に関する資料等の収集、整理を進め、目録等を刊行するほか、展示に伴う調査研究、写真撮影等の成果を報告書や解説書にまとめます。

・資料保存機関の役割を果たすため、収蔵庫の整備を行い、保存スペースの確保を図るとともに、デジタルデータ化を推進して、収蔵資料の公開に努めます。

・館収蔵資料や市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度の高い資料のデジタル化を図ります。

③ 講座事業

・郷土文化館の収蔵資料等に基づき、郷土の歴史に対する理解を深めることを目的とした郷土に関する講座等を実施します。学芸員の専門性及び資質を生かした講座を行い、専門的職員としてのモチベーションを高め、来館者、見学者への丁寧な働きかけを促進します。

・社会教育関連の類縁機関と連携し、多角的に“くにたち”を学べる講座を展開します。

・学校教育の現場と連携しながら、教育支援の見地から、出張事業等で学社融合を進めます。

(イ) 市民が参加及び体験する事業

・市民の郷土文化に対する興味と関心を高め、市民自らが参加するきっかけづくりとして、世代を超えて交流できる参加体験事業を実施します。市民の参加による地域づくりや仲間づくりの機会を増やします。

・「城山さとのいえ」と連携して、より多くの事業を実施するよう努めます。

・学校休業期間等を中心に、児童青少年を対象にした事業（こどもおすすめ事業）を充実し、だれもが楽しめる郷土文化館を目指します。

① 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

・わら細工等地域の伝統文化を理解し、親しむ体験講座を実施する他、市内の小学3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔のくらしを体験する事業を実施します。

・市民の文化活動の発表と交流の場を提供するため郷土文化館まつりを実施します。

② 郷土の自然環境を学び体験する事業

- ・くにたちの自然について調査を行い、その成果を参加者でまとめていきます。
- ・全天候型の施設、設備を使用した体験事業を行います。
- ・施設周辺の自然環境や歴史が、随時学び合えるように、展示解説の充実を図り、職員による屋外教室やショートツアーを実施します。

イ. 市内遺跡整理調査業務受託事業

国立市から市内遺跡緊急調査の整理及び報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。

3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(くにたち市民総合体育館) (定款第4条第3号)

<平成30年度の事業目標>

小学生の運動能力の向上

◎目標数等

- 館内施設利用者数 210,000人
- 屋外施設利用率 65%

ア. スポーツ及びレクリエーション事業

① オリンピック種目への取り組み

スポーツに親しむ機会の提供という観点から、市内にあるボルダリング・ウェイトリフティングジム等を会場に、子どもを対象にした体験会を開催します。普段は接することが少ないスポーツですが、オリンピックに向けてこれらのスポーツにも関心が高まることが予想されます。市内にジムがあるという環境を活かした事業です。

② 高齢者の健康増進

高齢者を対象にした軽スポーツ等による健康づくりは、総合体育館・地域包括支援センター・保健センター・社会福祉協議会等、様々な団体が行っています。その中でもウォーキングと体操が最も身近なスポーツです。これら2つの種目については、高齢者の要望の多い通年での事業展開を目指します。そのために、指導者の発掘・活用に努めます。

③ しょうがい者対応の充実

2020年東京パラリンピックによりしょうがい者のスポーツ参加が増えることが予想されます。また、平成30年3月から31年6月まで多摩障害者スポーツセンターが改修工事により使用できないことから、同センター利用者が総合体育館を利用することが見込まれます。そこで、しょうがい者や虚弱高齢者が総合体育館を利用しやすいよう、施設を見直していきます。大規模な改修工事は困難ですが、しょうがい者等が使いやすいよう、備品・消耗品等を充実していきます。併せて、しょうがい者等に対応できるよう、職員の研修・意識改革も進めます。

④ その他

- ・関係機関との連携

スポーツ施設や指導者など限りある資源を有効に活用するために、関係機関との連携を強化します。国立市体育協会とは「ファミリーフェスティバル」「くにたちウォーキング」「スポーツ教育講演会」の3事業を共催しているほか、指導者の派遣や場所の提供など様々に連携しています。このほか、東京女子体育大学や一橋大学等とも連携を目指します。

・利用料金制度の見直し

総合体育館の個人利用料金は、大人・子ども・グリーンパスの3本立てです。他市の施設でのしょうがい者割引制度など、利用料金制度を研究し、適切な利用料金制度を市に提案します。

・予約システムの改善

平成28年1月から予約システムを導入し、総合体育館に来なくても体育館やテニスコート等を仮予約できると、利用者の方にはおおむね好評です。しかし、利用可・不可の表示などが見にくいことから、改善をしていくよう努めます。

イ. 学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業の受付事務を受託します。市内のスポーツ施設が限られていることから、小・中学校の体育館・校庭も最大限活用できるよう努めます。

ウ. 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険会計が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託します。参加者が全課程を修了するようサポートするとともに、特定保健指導終了後も継続して運動できるよう努めます。

4. 共通公益事業(総務課)

ア. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業 (定款第4条第4号)

国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。

イ. 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業(定款第4条第7号)

市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。

ウ. 指定管理事務

各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

5. 指定管理事業(各館共通)(定款第4条第6号)

ア. それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。

(ア) 嘱託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。

(イ) 専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を十分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。

(ウ) 国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の処遇の改善を実施します。

イ. 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

II. 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

1. 付帯サービス事業(定款第4条第2項)

- ア. チケット販売事業(くにたち市民芸術小ホール)
- イ. 飲料水等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)
- ウ. グッズ等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)
- エ. 体育用品の販売事業(くにたち市民総合体育館)

2. その他の事業

- ア. 公益事業外の施設貸与事業

III. 管理(法人管理事業)

1 役員及び役員会等に関する事業 (定款第4条第7号)

ア. 理事、監事及び評議員の任期

- (ア)評議員 平成27年5月29日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- (イ)理事 平成29年5月31日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- (ウ)監事 平成27年5月29日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

イ. 理事会等の開催

- (ア)理事会 年4回
- (イ)評議員会 年4回
- (ウ)決算監査、中間監査 各1回

事業計画の内訳

1. 自主・共催事業

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）
[芸術文化事業]

ビエンナーレ事業

計画事業 通し番号	計				
	事	業	名	開催形態	実施月
△ 1	くにたちアートビエンナーレ2018	野外彫刻展及び関連事業報告書の編集・出版		自主	前期
△ 2	くにたちアートビエンナーレ2018	ホームページアーカイブ化事業		自主	前期

(ア) 芸術環境創造事業

①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

○ 3	公共ホールダンス活性化事業	ワークショップ+アウトリーチ 東野祥子		自主	12月
● 4	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業	芸小シネマ&トーク		自主	10月
○ 5	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業	123&◎シアター（計3回）		自主	10月より
△ 16	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業	劇団うりんこ「ともだちや」		自主	11月
○ 6	Meet the Artist（計4-6回）			自主	通年

②学校教育との連携事業

△ 7	くにたちデビューコンサート	1-2回	自主	3月
	くにたちデビューコンサート	マネージメントコース企画 1回		2月
△ 8	一橋大学小岩信治研究室連携	音楽書でたどる実演芸術の世界 vol.01	自主	12月
○ 9	次世代の音楽人材育成事業		共催	8月/12月
○ 10	パフォーマンスキッズ・トーキョー		共催	2月

③地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

○ 11	市民一芸塾（通年3回）		自主	秋・冬・春
△ 12	くにたちトークグラウンド	通年5回	自主	未定

(イ) 芸術振興事業

①芸術文化の創造事業

○ 13	inc. percussion day 2019		共催	2月
○ 14	鼓童（仮）交流公演		共催	10月
△ 15	多和田葉子 複数の私 vol.03	戯曲 『夜ヒカル鶴の仮面』を巡って	自主	11月

○ こどもおすすめ事業

☆ 協賛事業

△ 文化庁 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 助成申請

● 新規事業

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
アートビエンナーレ事業第2回全国公募野外彫刻展を中心とした、記録集の編集と発行。地域の書店などで料賦する。	1,203
野外彫刻展などの平成29年度情報をアーカイブ化するホームページデザイン編集事業。	

コンテンポラリーダンサーの東野祥子を迎え、地域創造の支援プログラムとして、地域でのワークショップや、全館を活用したホールでの公演を開催します。	1,807
高齢者福祉と連携しての「人生フルーツ」の上映会と講演など複合事業を行います。	
舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパトリーを上演します。今後の展開も含め立川シアタープロジェクトとの協力も行う。	
国立市ゆかりの降矢なな作画の絵本『ともだちや』を原作とする親子で楽しめる舞台公演。	
市内の小中学校などに、パフォーマンス、文芸、落語、ダンスなどから選択して芸術家を派遣するアウトリーチ事業を行います。	

国立音楽大学出身で、これからの音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行います。ルッカ市交流に関わるプッチーニ関連企画などを開催する。	1,428
国立音楽大学で副専攻として、コンサート制作を学ぶ学生たちが企画制作する公演を協働で開催します。	
浜松国際ピアノコンクールを取材した「蜜蜂と遠雷」から、描かれなかった現代のピアノ曲創造に関わるレクチャーコンサート。	
東京芸術劇場連携 芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミーのアンサンブルを招くなど、クリニックとコンサートの複合事業。	
特定非営利活動法人 芸術家と子どもたちとの共催事業。プロの現代アーティストの指導で子どもたちがワークショップを重ね、舞台作品を作り上げます。	

地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。	1,315
身近な会場で気軽に参加できるトークイベント。様々な専門家の話を聞くことで、アートに対する興味や理解を深める啓発事業。	

世界的に活躍する打楽器奏者加藤訓子によるスティールパンの公演と、若手演奏者による公演の複合事業を行います。(日本芸術文化振興会助成申請中)	1,648
現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演とワークショップを行います。	
国立市出身の世界的小説家、詩人の多和田葉子を迎えて、自身の戯曲作品の上演とアフタートークを組み合わせて開催します。	

②芸術文化の継承事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	自主・共催	実施月
17	フレッシュ名曲コンサート（室内楽）木管アンサンブル	自主	11月
18	コアプログラム 打楽器公演事業	自主	10月
○ 19	ホール寄席	自主	12月
○ 20	こども寄席（2回）	自主	7月
21	芸小シネマ 2回	自主	通年
22	くにたち市民オーケストラニューイヤーコンサート	共催	1月

③芸術文化の交流・支援事業

23	スタジオコンサート vol. 86-88	自主	3回
24	すたじお寄席 第34回-36回	自主	3回

④創客、利用拡大事業

○ 25	ランチタイム・コンサート	自主	10月より
	イブニング・コンサート	自主	12月
○ 26	ホールとグランドピアノのシェア・プログラム（10回）	自主	9月より

(ウ) その他

①自主事業、連携事業企画調査

27	スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年
28	地域連携、公文協、地域創造等連携交流事業	自主	通年
29	その他事業（オアシス、助成、観まちバナー広告、消火栓広告、くにたちポイント）	自主	通年

①実行委員会参画事業

○ 30	第43回 くにたち音楽祭	共催	6月
○ 31	第29回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9月
○ 32	ファミリーフェスティバル（ファンファーレ、春風コンサート、呈茶、エントランスコンサート）	共催	5月
33	ギャラリーネットワーク連携事業	共催	未定
○ 34	わくわく子どもフェスタ	共催	未定

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)
東京音楽コンクール入賞者による木管アンサンブルのコンサート。レクチャー・トークを挟むなど、親しみやすく実施します。	3,576
コアプログラム定着のための打楽器公演事業。WSと公演の複合企画。	
落語事業として、第一線で活躍する落語家の話芸を味わう寄席公演を開催します。	
若手落語家指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する落語講座を開催します。	
(公財) ポーラ伝統文化振興財団制作のドキュメンタリー映画などを上映します。他に多摩地区出身の詩人吉増剛造のドキュメンタリー映画「幻を見る人」の上映を計画する。	
くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。	

70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します	1,008
真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を聴き、若手の成長を応援する定例落語会を引き続き開催します。	

入場無料、入場制限無しで公益事業として開催します。昼時に飲食の出来るハーフタイム公演として実施し、音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。	72
12月に上記事業を夕方に移して開催します。	
ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施します。	

職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。	3,283
公文協支援員派遣事業による研修や、中核的劇場などで行われる研修や交流事業に参加し、事業連携等の試行事業を行います。	
施設見学の受け入れ、中学生の職業体験の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、芸術文化情報の発信事業を行います。	

参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催します。	393
参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催します。	
財団、体育協会の共催によるファミリー向け事業を行う中で、芸術小ホールでは、吹奏楽公演、呈茶などを行います。	
市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。	
立川子ども劇場くにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行います。	

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)
 [郷土文化事業]

ア. 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

① 展示事業

・ 常設展示

計画事業 通し番号	計				
	事	業	名	開催形態	実施月
1	くにたち郷土文化館 常設展示			自 主	通年
2	ハケと生き物の展示			自 主	通年
3	施設及び周辺環境整備事業			自 主	通年

・ 企画展示

● ○	4	春季企画展 ミニ美術展「くにたちと関頑亭」(仮題)	自 主	5月～6月頃
○	5	夏季企画展 「第22回 紙の工芸展」(仮題)	共 催	8月～9月 頃
● ○	6	秋季企画展 「本田家の人々-文雅の世界」(仮題)	共 催	10月～12 月 8週間
○	7	冬季企画展 「むかしのくらし」展	自 主	1月～3月 6週間

② 資料収集・調査・研究事業

	8	利用のための資料保存に伴う調査・研究・修復事業	自 主	通年
	9	西野家資料整理	自 主	4月～12月
	10	収蔵資料の整理	自 主	通年
	11	資料のデジタル化事業	自 主	通年
	12	図書資料整理	自 主	通年
	13	地域資料等の購入・収集および調査・研究・教育普及事業	自 主	通年
	14	調査、研究等の書籍刊行事業	自 主	随時

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をテーマとして、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。基本的なスペックを維持しつつ、新収蔵資料の展示を中心に、ゾーニングの見直しを行います。	211
研究者の協力のもと、ハケや府中用水に生息する生きものについて、生体展示または標本や剥製などの資料を通じて親んでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。	
地球温暖化や省エネについて考えてもらうことを目的としています。来館者、見学者がくつろげる空間づくりを、ハード、ソフト面で行います。	

今年、白寿を迎えた郷土の芸術家である関頑亭氏の作品を、国立市所蔵美術作品を中心に紹介するとともに、パネル等によりその活動の一端を紹介します。	1,832
紙を素材にして様々な創作品を紹介します。市内で活動するサークルと共催で、会期中に紙の特性や魅力を学びながら、子どもから大人まで楽しめる体験事業を行います。	
平成29年に、本田家の主屋および薬医門が市に寄贈され、篆刻印が市の有形文化財に登録されたことを記念し、本田家の書画や篆刻に焦点を当てた展示を行います。国立市の生涯学習課と共催での開催により、平成23年度から生涯学習課が行った本田家資料調査の成果も合わせて紹介します。	
当館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具について学習を深めることを目的とします。小学校3年生の授業カリキュラムにも対応させる内容とします。	

将来の利用に向けた資料保存と、企画展示を目的として、国立市に関する資料の調査・研究および保全、修復を行います。	2,364
西野敏雄家より寄贈された資料（美術・写真・民具）の整理を行います。	
館収蔵資料及び新規収蔵資料の整理を進め、適切な保存環境を維持します。収蔵庫の資料の再調査、整理を行い、データベース化を促進します。	
館収蔵の紙資料や、市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化および、その情報入力促進を図ります。当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、刊行に向けた準備を進めます。	
資料研究室の資料を、中央図書館とのネットワーク上で運用するため、図書等資料の電算システムによる受入、排架作業等を行います。	
他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また資料研究室において書籍の購入等を通じた国立市とその周辺地域の地域史に関連する登録書籍の充実を図り、生涯学習の支援等に資するようにします。	
年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。	

③講座事業（教育・学習支援事業）

計画事業 通し番号	計		
	事 業 名	開催形態	実施月
15	講演会事業	自 主	4月～3月 年間4回
● 16	自然講座「くにたちの自然といきものの関わり」（仮題）	自 主	4月～3月 年間4回
● 17	歴史講座「古文書と親しむ」（仮題）	自 主	4月～3月 年間4回
○ 18	郷土館スタッフによる展示ガイド及び周辺ガイド	自 主	4月～3月 通年
19	学習支援事業	自 主	随時

イ．市民が参加及び体験する事業

①郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

20	郷土文化館まつり	共 催	4～6月頃
21	小学生民具案内（全11校）	自 主	1月～3月
○ 22	わら細工教室（2回）	自 主	8月・12月
23	干支の折り紙教室	自 主	11月
24	国立市古民家 展示と公開	自 主	通年
○ 25	国立市古民家事業・季節の飾り付け	自 主	随時
○ 26	国立市古民家事業・伝統行事	自 主	随時

②郷土の自然環境を学び体験する事業

○ 27	くにたち自然クラブ（全7回）	共 催	6月～12月
○ 28	星空ウォッチング（全3回）	自 主	12月～2月
○ 29	冬のいきもの探し	共 催	1～3月

- こどもおすすめ事業
● 新規事業

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
企画展示に関連し、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家などを招き講演会を行います。また、国立市の歴史・文化を学ぶ機会として、常設展示とも関連するテーマに基づいた講演会を企画します。	392
くにたちの自然環境について座学とフィールドワークから学ぶ講座を、場所やテーマを代え4回の講座を行います。	
くにたち郷土文化館所蔵の近世資料、及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、国立の歴史を学ぶ講座を行います。古文書読解が主体の講座を2回、古文書の内容理解が主体の講座を2回とし、多面的に学べる機会とします。	
来館者に向けて展示解説や周辺の散策ガイドなどを行います。	
小学校出前講座や中学生職場体験・学芸員実習など、学校教育の支援を強化します。保険料、賃貸借料等を確保するとともに、館外事業支援のためのキットを整備し、PRにつとめます。	

庭園を含めた郷土文化館施設を1日利用し、市民の文化活動の発表と交流の場を提供します。	604
市内公私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしぶりを体験する機会とします。学校教育の授業カリキュラムと連動した事業です。	
市内の農家から寄贈されたわらを利用して、わらぞうりやしめ縄作りなどを体験します。	
来年の干支を制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験してもらう機会とします。	
国立市有形民俗文化財・復元民家・旧柳澤家を一般に公開、活用します。	
寄贈を受けた節句飾り等季節に応じた展示（端午の節句、七夕飾り、雛人形飾りなど）を行います。城山さとのいへの来館者も楽しめるよう、共通の飾り付けを行います。	
古民家を活用して、四季の伝統行事（十五夜団子・まゆ玉飾り・豆まき、ひし餅作り）を行います。	

小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行います。	257
専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って星座を観察します。	
自然クラブ卒業生を対象とした、ジュニアリーダー育成を目的としてフィールドワークを中心とした講座を実施します。動植物など、自然の観察方法を体験しながら体得する機会とします。	

(3)市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
〔スポーツ・レクリエーション事業〕

①健康づくりのスポーツ事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
1	やさしいヨガ①～④ (4回 各8日間)	自主	5月・8月 11月・1月
2	初めての気功と健康太極拳①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
3	太極拳24式・48式①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
4	水中リズムウォーキング①～④ (4回 各8日間)	自主	6月・9月 11月・1月
5	骨盤調整&エアロビクス①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・6月 10月・1月
6	楽しいフラダンス①～③ (3回 各6日間)	自主	5月・9月 12月
7	大人の初心者水泳教室(1回 8日間)	自主	5月～7月

②スポーツ及びレクリエーションの普及事業

8	初心者ゴルフ教室 (1回 12日間)	自主	4月
9	レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間)	自主	9月・2月

③スポーツ普及講習事業

10	スポーツ普及講習会	自主	6月～3月
----	-----------	----	-------

④親と子どものスポーツ体験事業

○	11	親子体操教室①～③ (3回 各8日間)	自主	5月・9月 1月
○	12	親子野球教室①・② (2回 各1日間)	自主	10月・3月
○	13	親子スイミング教室①・② (2回 各6日間)	自主	5月・9月

- こどもおすすめ事業
● 新規事業

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。	5,487
初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取り入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。	
中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した簡化太極拳を学び健康増進を図ります。	
水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力を利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。	
音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。	
音楽に合わせてバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。	
勤労者向けの夜間講座です。総合体育館を活用するため、夜間に室内プールの利用が少ないことから水泳教室を開催します。	

ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。	1,628
ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。	

小学生を対象にオリンピック種目の講習会（体験会）を開催し、オリンピック・パラリンピックの機運を醸成します	150
--	-----

親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。	778
野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。	
親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。	

⑤小中学生スポーツ体験事業

計画事業 通し番号	計		
	事 業 名	開催形態	実施月
○ 14	小中学生無料開放①～④(夏2回、冬1回、春1回)	自 主	8月 1月・3月
○ 15	小学生バドミントン教室①、②(2回 各6日間)	自 主	5月・10月
○ 16	初心者ミニバスケット教室(1回、3日間)	自 主	7月～8月
○ 17	初心者テニス教室(1回、3日間)	自 主	8月
○ 18	小学生かけっこ教室①・②(2回、各1日間)	自 主	4月・8月
○ 19	サッカークリニック	自 主	1月

⑥共催事業

○ 20	第28回ファミリーフェスティバル	共 催	5月
21	第28回くにたちウォーキング	共 催	10月
22	第29回ダンスコレクション	共 催	2月
23	スポーツ講演会	共 催	3月

⑦協力事業

○ 24	小学生水泳教室	協 力	7月・8月
------	---------	-----	-------

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
学校の長期休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、スポーツの普及を図ります。	1,035
小学生を対象に専門の指導員を派遣し、バドミントンを基礎から学びます。	
ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、体力の向上を図ります。	
小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに体力の向上を図ります。	
運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。	
小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供します。	

総合体育館及び周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しんでもらうイベントを開催します。 (共催：国立市体育協会)	1,076
市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。 (共催：国立市体育協会)	
総合体育館と芸術小ホールの利用団体及び自主事業の参加者によるダンスや音楽による健康体操等の活動成果を発表する場を設けるとともに普及を図ります。 (共催：ダンスコレクション実行委員会)	
スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。 (共催：国立市体育協会)	

公立小学校が開催する水泳教室に指導者を派遣します。	1,000
---------------------------	-------